## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福崎町	板坂集落	令和4年2月1日	令和2年3月1日

## 1 対象地区の現状

<b>1</b>	29. 3ha	
27	24. 4ha	
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		3. 6ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	Oha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	Oha
<ul><li>④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計</li></ul>		3. 6ha
(備	考)	

## 2 対象地区の課題

- ・ 対象地域では、集落営農組織への農地の集約が進み、地域内の農地の7割(20.8ha)を集落営農組織が引き受けているが、農業者の高齢化が進行しており、今後も農業者から引き受ける農地の増加が見込まれる。
- ・ 集落営農組織内の農作業従事者の高齢化が進行しており、5年後には、従事者の5割以上を70歳代が占めることが見込まれる。
- ・ 対象地域では、中山間地に位置する農地が多く、草刈の対象となる畦畔は広く、急傾斜で高い法面も多い。また、有害鳥獣の被害も受けやすいため、農業者や集落営農組織が農業を営む上で負担が大きい。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落内の農業者から依頼があった農地は、集落営農組織がすべて引き受けるようにする。